資料１

# 大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関（令和6年度当初）

**府内を北部（豊能・三島・北河内）・南部（南河内・堺市・泉州）・中央部（大阪市・中河内）と3区分し、北部2カ所、中央部を2カ所、南部2カ所の6カ所選定**

○大阪府「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」における三次告示医療機関、二次告示医療機関のうち重症初期対応医療機関、重症小児対応医療機関、特定機能対応医療機関であって、かつJMIP認証医療機関から選定

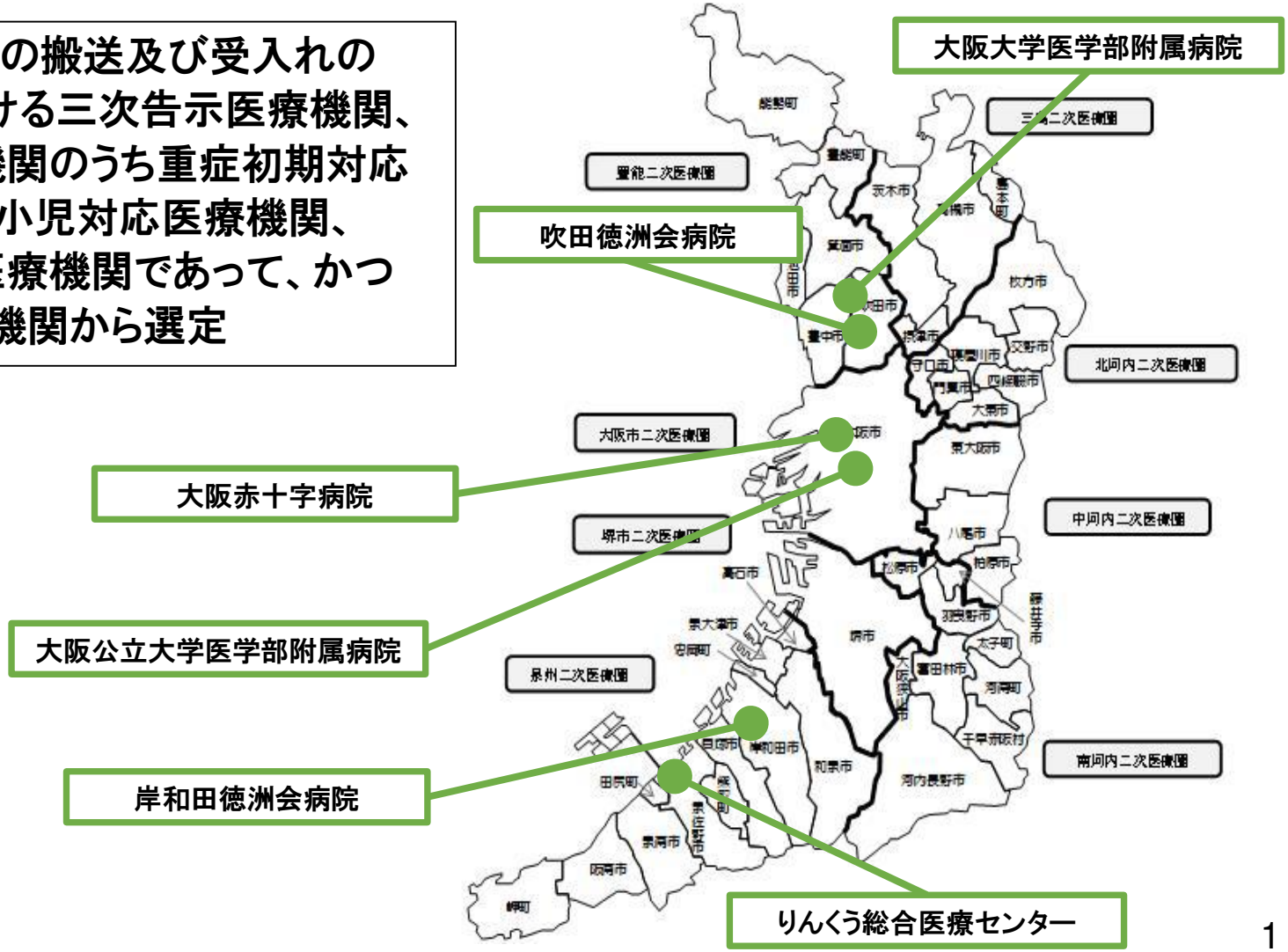

# 大阪府外国人患者受入れ地域拠点医療機関（令和6年度6月～）

**外国人患者の地域毎の動勢、拠点的機能を担うための受入れ実績、環境整備状況を考慮した上で、大阪市内16カ所をはじめ府全体で28カ所選定**

**豊能医療圏：2カ所（府拠点2カ所有）**
- 大阪大学歯学部附属病院
- 済生会吹田病院

**大阪市医療圏：16カ所**
**（府拠点2カ所有）**
- 愛染橋病院
- 藍の都脳神経外科病院
- 大阪急性期・総合医療センター
- 大阪歯科大学附属病院
- 大野記念病院
- 加納総合病院
- 北野病院
- 住友病院
- 千船病院
- 富永病院
- なにわ生野病院
- 日本生命病院
- 淀川キリスト教病院
- 大阪府済生会中津病院
- 大阪警察病院
- **医誠会国際総合病院**
（※R6年6月に追加選定）

**堺市医療圏：1カ所**
- 堺市立総合医療センター

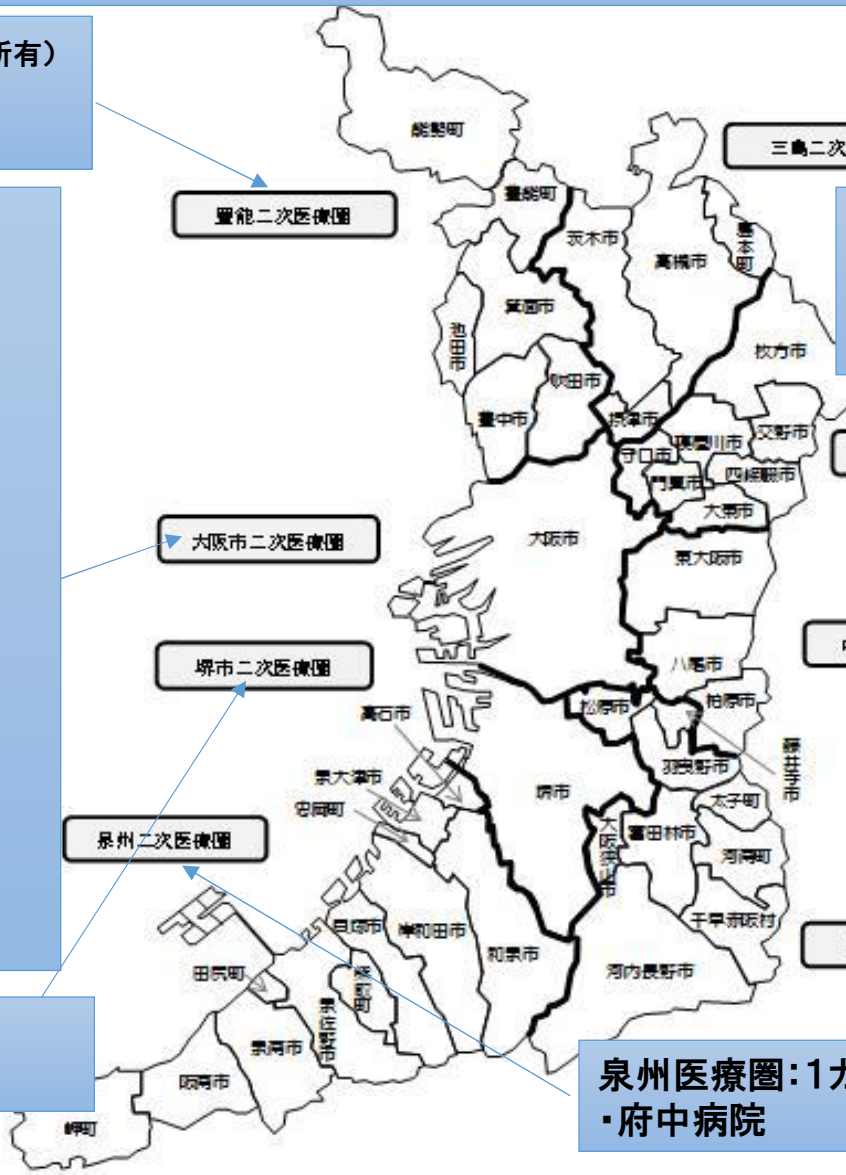


**三島医療圏：2カ所**
- 高槻病院
- 田中病院

**北河内医療圏：3カ所**
- 関西医科大学総合医療センター
- 関西医科大学附属病院
- 野崎徳洲会病院

**中河内医療圏：1カ所**
- 八尾徳洲会総合病院

**南河内医療圏：2カ所**
- 大阪南医療センター
- 近畿大学病院

**泉州医療圏：1カ所（府拠点2カ所有）**
- 府中病院

# 大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関・地域拠点医療機関の選定要件

## ■拠点医療機関の選定要件

拠点医療機関の選定要件：重症例を受け入れ可能な二次以上の救急医療機関※
かつJMIP認証を受けた病院

※大阪府「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」における三次告示医療機関、及び二次告示医療機関のうち
重症初期対応医療機関・重症小児対応医療機関・特定機能対応医療機関

## ■地域拠点医療機関の選定要件

①多言語対応が可能であること
・言語の種類は医療機関の実情にあわせて設定するものとする
・医療通訳者、電話通訳、デバイス等の形式は問わない

②以下のいずれかを満たすこと
・申請する前年度の外国人患者の診療総数の実績がのべ人数で100人以上
・JMP認証を受けた医療機関
・厚生労働省「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」実施医療機関

# 外国人受入れ拠点医療機関・地域拠点医療機関等の各役割とスキーム図

**救急告示医療機関・府内医療機関等**

厚労省及び観光庁が選定している「外国人患者受入れ医療機関」を引き続き募集
※R6.9現在、128医療機関を選定

**■大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関の担う役割**

① 重篤・受入れ困難なケースの外国人患者を受入れ
② 人材育成（外国人患者受入れ体制整備に向けた研修等）
③ 地域拠点医療機関等への外国人患者受入れに関する助言・支援
④ 大阪府の外国人医療施策への協力支援（外国人患者受入れ実態調査への協力

**■大阪府外国人患者受入れ地域拠点医療機関の担う役割**
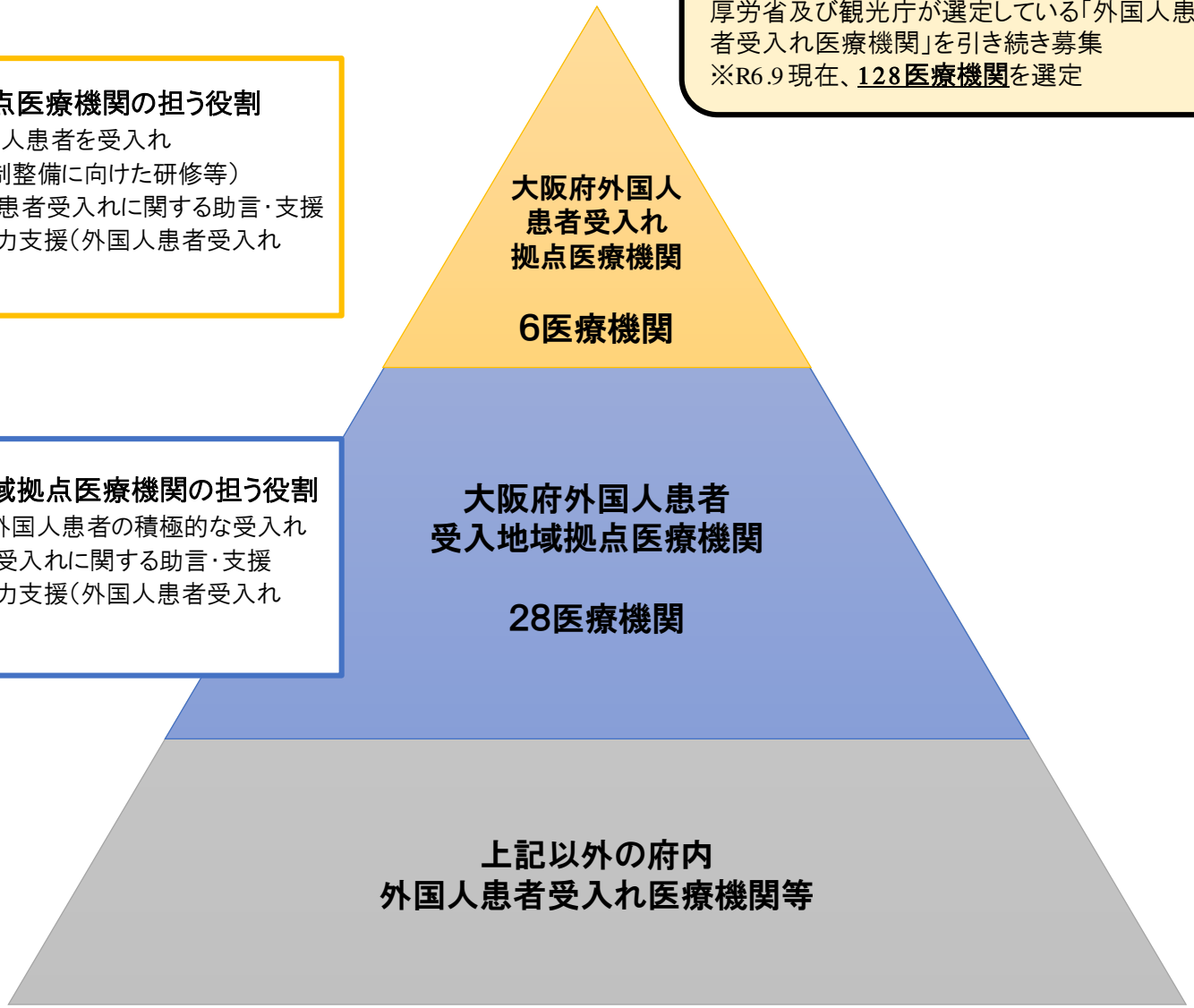
① 広く拠点として周知することによる外国人患者の積極的な受入れ
② 地域の医療機関への外国人患者受入れに関する助言・支援
③ 大阪府の外国人医療施策への協力支援（外国人患者受入れ実態調査への協力）